歯科情報の利活用及び標準化普及事業と歯科情報の利活用推進事業概要

第3回歯科情報の利活用及び標準化普及に関する検討会

平成31年3月27日(水)

資料2

~H29年度

歯科診療情報の標準化に関する実証事業(H25〜28年度)**、歯科情報の利活用及び標準化普及事業**(H29年度) 【経緯と成果】

- ① 口腔状態標準データセットを基に「口腔診査情報標準コード仕様」の策定を行った。
- ② ベンダー各社に「口腔診査情報標準コード仕様」を提供し、<u>レセプトコンピューター用プログラム開発</u>を行い、実装に向けた課題等を検証
- ③ 「口腔診査情報標準コード仕様」を用いたモデル事業を実施し、その実用性について検証
- ④ 「口腔診査情報標準コード仕様」の厚生労働省標準規格取得に向けた準備
- ⑤ 「口腔診査情報標準コード仕様」の新たな利活用方法について検討開始

H30年度

歯科情報の利活用及び標準化普及事業

- モデル地区(「うすき石仏ねっと(大分県)」、「青洲リンク(和歌山県)」)において、歯科診療情報や歯科健診情報の「口腔診査情報標準コード仕様」による標準化の実用性について検証
- 同モデル地区において当該コード仕様に基づき出力された歯科診療情報、後期高齢者検診等の検診データについて、地域医療ネットワーク内で患者横断的な検索について検討(机上検討も含む)
- 日本歯科医師会から、当該コード仕様を医療情報標準化推進協議会(HELICS協議会) に提出(審査中)
 - ※今後、承認され次第、厚生労働省標準規格取得の申請

H31年度(予定)

歯科情報の利活用推進事業

- ① 歯科健診データの「口腔診査情報標準コード仕様」に準拠 した標準化の検証
 - ・歯科健診における利活用の検証をさらに進めるため、全国の複数の地域で実施された歯科健診情報を当該コード 仕様により標準化されたデータとして出力し、データ収 集及び得られた歯科健診情報の分析を行う。
 - ・集計の効率化や今後、ビッグデータとしてデータ収集・ 活用する際の課題等について検証する。
- ② 歯科情報の標準化に関する普及啓発活動

歯科医療関係者を対象に、当該コード仕様による歯科情報の標準化の意義や必要性等について周知するための研修会を実施する。

③ 「口腔診査情報標準コード仕様」のメインテナンス

当該コード仕様の維持・管理のため、必要に応じた修正等のメインテナンスを行う。